

「水防災意識社会再構築ビジョン」の 県管理河川への拡大について

県管理河川への拡大について

平成27年9月

関東・東北豪雨災害

平成27年12月

社会資本整備審議会 答申

「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」～社会意識の変革による『水防災意識社会の再構築』～が答申される

国管理河川

『水防災意識社会 再構築ビジョン』として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において平成32年度目途に水防災意識社会を構築する取り組みを行う。

平成28年8月

東北・北海道豪雨災害(台風7・11・9・10号)

H28.9 石井国土交通大臣

「水防災意識社会の再構築」を『県管理河川』へ拡大表明

平成29年1月

社会資本整備審議会 答申

「『中小河川』等における『水防災意識社会の再構築』のあり方について」が答申される。

県管理河川へ拡大

『都道府県管理河川』においても、減災対策協議会の設置を促進するとともに、幅広い関係者が参画し、取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築。

鬼怒川堤防決壊(関東・東北豪雨 H27.9.10)

鬼怒川関連被害

- ・死者2名
- ・全壊54戸、大規模半壊1,649戸
- ・床上166戸、床下3,376戸



決壊区間航空写真(H27/9/11撮影)

岩手県小本川(台風10号 H28.8.30)

小本川及びその支川での関連被害

- ・死者9名(高齢者施設)
- ・床上558戸、床下44戸



番匠川水系水防災意識社会再構築協議会について

県管理河川における構成員は以下のとおりであり、本協議会と同一である。

協議会構成員

- ・佐伯市長
- ・大分地方气象台長
- ・大分県 河川課長
- ・大分県 防災対策室長
- ・大分県 佐伯土木事務所長
- ・佐伯河川国道事務所長

幹事会構成員

- ・佐伯市 防災危機管理課長
- ・大分地方气象台 防災管理官
- ・大分県 河川課 課長補佐
- ・大分県 防災対策室 主幹
- ・大分県 佐伯土木事務所 次長
- ・佐伯河川国道事務所 副所長

